

金	政府開発援助国際労働機関分担金	国際労働機関	856	国際労働機関憲章の規定による分担金の支払いのため(義務的経費)
	国際がん研究機関等分担金	国際がん研究機関等	214	国際がん研究機関規約の規定による分担金等の支払いのため(義務的経費)
分担金計			15,410	
等 拠 出 金	政府開発援助世界保健機関等拠出金	世界保健機関等	955	世界の保健政策上不可欠の重要課題等に対し任意拠出するため
	世界保健機関等拠出金	世界保健機関等	550	世界の保健政策上不可欠の重要課題等に対し任意拠出するため
	政府開発援助国際労働機関等拠出金	国際労働機関駐日事務所等	107	ILOがアジア・太平洋地域において実施する労働分野の技術協力事業等に任意拠出するため
	その他の拠出金		86	
拠出金計			1,699	
委託費等計			241,792	

(4) 運営費交付金の明細

(単位: 百万円)

	名称	相手先	決算額	支出目的
運 営 費 交 付 金	独立行政法人国立病院機構運営費交付金	独立行政法人国立病院機構	50,608	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人医薬基盤研究所運営費交付金	独立行政法人医薬基盤研究所	11,443	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人福祉医療機構一般勘定運営費交付金	独立行政法人福祉医療機構	3,810	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人勤労者退職金共済機構一般中小企業退職金共済事業等勘定運営費交付金	独立行政法人勤労者退職金共済機構	2,955	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費交付金	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	2,620	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人国立健康・栄養研究所運営費交付金	独立行政法人国立健康・栄養研究所	908	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人労働安全衛生総合研究所一般勘定運営費交付金	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	798	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構障害者職業能力開発勘定運営費交付金	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構	716	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人医薬品医療機器総合機構審査等勘定運営費交付金	独立行政法人医薬品医療機器総合機構	655	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人福祉医療機構共済勘定運営費交付金	独立行政法人福祉医療機構	634	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人勤労者退職金共済機構建設業退職金共済事業等勘定運営費交付金	独立行政法人勤労者退職金共済機構	576	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人労働政策研究・研修機構一般勘定運営費交付金	独立行政法人労働政策研究・研修機構	497	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業等勘定運営費交付金	独立行政法人勤労者退職金共済機構	146	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
独立行政法人勤労者退職金共済機構清酒製造業退職金共済事業等勘定運営費交付金	独立行政法人勤労者退職金共済機構	117	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため	
	独立行政法人福祉医療機構保険勘定運営費交付金	独立行政法人福祉医療機構	116	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	運営費交付金計		76,606	

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の財源

(単位：百万円)

款	項	金額
官業収入	病院収入	1,495
	診療所収入	22
	小計	1,518
国有財産処分収入	有償管理換収入	-
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	405
	国有財産使用収入	3
	利子収入	1
	小計	409
納付金	(独)国立健康・栄養研究所納付金	304
	(独)労働安全衛生総合研究所納付金	335
	小計	640
諸収入	授業料及び入学検定料	97
	許可及手数料	10
	受託調査試験及役務収入	231
	弁償及返納金	239,985
	物品売払収入	2,180
	雑入	1,633
	小計	244,138
合計		246,708

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の明細	所管換等の理由	備考
財産の無償所管換等(受)	国土交通省(一般会計)	5	建物、工作物		所管換
	農林水産省(一般会計)	0	工作物		所管換
	小計	6			
財産の無償所管換等(渡)	国土交通省(一般会計)	△ 38	土地、建物、工作物		所管換
	財務省(一般会計)	△ 115	土地、工作物		所管換
	財務省(一般会計)	△ 912	土地、建物、立木竹、工作物		引継
	財務省及び国土交通省(特定国有財産整備特別会計)	△ 70	土地、建物、工作物		所管換
	法務省(一般会計)	△ 2	土地、建物、工作物	合庁関係の施設整備	所管換
	農林水産省(一般会計)	△ 494	土地、建物、立木竹、工作物		所管換
	国土交通省	△ 14	建物、工作物	他省庁予算にて施設整備したため	
	海上保安庁	△ 35	建物、工作物	他省庁予算にて施設整備したため	
	財務省	△ 4	建物、工作物	他省庁予算にて施設整備したため	
	財務省(国土交通省)	△ 47	建物、工作物	他省庁予算にて施設整備したため	
	小計	△ 1,734			
	報告洩れ		△ 106	土地、建物、立木竹、工作物	
誤謬訂正		303	土地、建物、立木竹、工作物		
実測と帳簿の差額		131	土地、立木竹		
喪失		△ 0	土地		
特別会計より所属替		41	土地、工作物		
新規登載		0	立木竹		
その他		475	建物、工作物		
合計		△ 883			